

# 「令和2年4月からの新分別表」 ごみの分け方・出し方

一般家庭用保存版

注意：大幅な内容の変更がない限りこの表を利用しますので、大切に保管してください。

QRコードからアクセス！



携帯電話からも  
ごみ分別検索が  
ご利用できます

- ごみは収集当日 **朝8時30分**までに出してください。[収集車が回収する時間は、当日の状況により異なります。収集車の運行時間指定はできません。]
- 指定の袋を使い、分別を十分に**自治会名・氏名**を必ず記入し、一袋の重量を10kg以内に**出して**ください。(無記名は収集しません)

お問い合わせ先 **いいしクリーンセンター** (飯石郡飯南町都賀698-1) **TEL 0854-72-9217**



持込時間

●月曜日から金曜日まで(祝日を含む)  
毎月第3日曜日 午前9時から午前11時30分 午後1時から午後3時

持込手数料

●一般家庭からの廃棄物 10kgあたり **40円** (消費税別途)  
●事業所からの廃棄物 10kgあたり **80円** (消費税別途)

●収集場に出せるごみも持込みできます。  
●持込みされるときも、きちんと分別してください。

ごみの種類	分類	注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ペットボトル、プラスチック容器(口に入る物の容器のみ)(キャップははずす)</li> <li>●生ごみ(水分をよく切る)</li> <li>●紙・ノート類(金具ははずす)</li> <li>●紙オムツ(汚物は取り除く)</li> <li>●ぬいぐるみ(金具は外す)</li> <li>●天ぷら油(固めるか、紙類に吸い込ませる)</li> <li>●ビニール容器・ビニール袋(カッパ・ラメンの容器)</li> <li>●お菓子袋・レトルト食品の袋</li> <li>●グローブ</li> <li>●洗濯・シャンプー等の詰め替え袋</li> <li>●資源ごみとして出せない衣類等(やぶれている物、汚れている物、下着、靴下、帽子(すべて金具は外す))</li> <li>●線香、ろうそく</li> <li>●家庭用発泡スチロール(細かくくだく)</li> <li>●マッチ、花火(使い切って出す)</li> <li>●草・落ち葉(乾燥させ土は取り除く)</li> <li>●乾燥剤、保冷剤</li> </ul>	<p><b>燃やせるごみ</b></p> <p>指定袋</p> <p>燃やせるごみは、固形燃料にリサイクルしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●燃やせるごみの中に金属類などを絶対に入れないでください。</li> <li>●生ごみはよく水を切って出してください。</li> <li>●土、小石は絶対に入れないでください。</li> <li>●長いもの、大きいものは30cm以内に切って袋に入れてください。</li> </ul>
<p><b>資源ごみ</b></p> <p>飲み物(飲み薬含む)、食べ物が入っていた金属製の容器</p> <p>出し方のマナー 必ず中を水ですすぐ。 ※はずしたフタは「金属類」へ出してください。</p> <p>ビン類 飲み物(飲み薬含む)、食べ物が入っていたガラス製の容器</p> <p>出し方のマナー キャップははずし、必ず中を水ですすぐ。 ※キャップは、プラスチック製→「くつ類・プラスチック類」へ、金属製→「金属類」へ出してください。</p>	<p><b>ビン・カン</b></p> <p>指定袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源ごみは飲料、食べ物用の<b>カンとビン</b>だけです。</li> <li>●カンはつぶさず、ビンと一緒にに入れてください。</li> <li>●哺乳ビン、食用油缶(ビン)・化粧ビン、強化ガラス、ペットフード缶はそれぞれ「陶器・ガラス類」か「金属類」へ。</li> </ul>
<p><b>古紙類</b></p> <p>新聞 折込みチラシ</p> <p>雑誌・本類・カタログ(ビニール包装は外し「燃やせるごみ」へ)</p> <p>ダンボール(金属は取り除いて「金属類」へ)</p> <p>衣類(細で縛って出す。下着、靴下、帽子は資源になりません)</p> <p>注意 古着の金具、ボタン、ファスナー等は外さないでください。(外すとリサイクル出来ません)</p> <p>飲料用パック(洗って、開いて乾かして出す)</p>	<p><b>古紙類</b></p> <p>各品目ごとにひもで十字に結束</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1つの重さは10kg以内にしてください。</li> <li>●ペンキや油で汚れた衣類は、「燃やせるごみ」に出してください。</li> <li>●布団や毛布は、資源化出来ません。→「粗大ごみ」へ</li> </ul>
<p><b>陶器・ガラス類</b></p> <p>1 陶器・ガラス 2 プラスチック類 3 金属類(小型家電類含む) 4 灰</p> <p>陶器・ガラスに○をする</p>	<p><b>陶器・ガラス類</b></p> <p>指定袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●割れたガラスなどの危険な物は、新聞紙等にかかる包んで出してください。</li> <li>●指定袋に入らない物は持込みください。</li> </ul>
<p><b>プラスチック類</b></p> <p>1 陶器・ガラス 2 プラスチック類 3 金属類(小型家電類含む) 4 灰</p> <p>プラスチック類に○をする</p>	<p><b>プラスチック類</b></p> <p>指定袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック製の容器は必ず中身がない事を確認してください。</li> <li>●商品に表示されている<b>♻</b>等のマークは事務組合の分別と異なります。</li> <li>●アクリル板、プラスチック製のトタンなど、重さ10kg以内、長さ1m以内のもので袋に入らないものは、指定袋「大サイズ」1枚を貼り付けてください。(事業系は不可)</li> </ul>
<p><b>金属類(小型家電)</b></p> <p>1 陶器・ガラス 2 プラスチック類 3 金属類(小型家電類含む) 4 灰</p> <p>金属類に○をする</p>	<p><b>金属類(小型家電)</b></p> <p>指定袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険な物は、新聞紙等にかかる包んでください。</li> <li>●小型家電は、家庭用電気製品や乾電池を入れて使う日用品が該当します。</li> <li>●重さ10kg以内、長さ1m以内のもので袋に入らないものは、指定袋「大サイズ」1枚を貼り付けてください。</li> </ul> <p>(例)</p> <p>●ストーブ ●ガスコンロ</p>
<p><b>灰類</b></p> <p>1 陶器・ガラス 2 プラスチック類 3 金属類(小型家電類含む) 4 灰</p> <p>灰に○をする</p>	<p><b>灰類</b></p> <p>指定袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭から出るものに限りです。</li> </ul>
<p><b>有害物</b></p> <p>●乾電池(ボタン電池は入れない)</p> <p>●水銀体温計(あれば付属のケースに入れる)</p> <p>●電子タバコ</p> <p>中が見える袋に入れ、袋に「有害」と「氏名」を書く</p> <p>*燃やせるごみの収集場に出す。(週2回)</p> <p>*ガラス類の収集場に出す。(月1回)</p> <p>●蛍光管・蛍光灯(ひもでくるか、購入時の箱に入れる)(氏名を必ず書いてください。)</p>	<p><b>有害ごみ</b></p> <p>有害 半透明ポリ袋 無色透明ポリ袋</p> <p>「有害」と「氏名」を書く</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボタン電池は取扱いの電気店へお持ちください。</li> <li>●蛍光灯・蛍光管は、危険ですので割らずに、出してください。もし割れた場合は、紙に包んで「陶器・ガラス類」の袋に入れて出してください。</li> </ul>
<p><b>粗大ごみ</b></p> <p>●布団・毛布・座布団 ●畳・ゴザ・じゅうたん・電気カーペット類 ●ソファー ●ベッド・ベッドマット(スプリングのあるものは布を外す) ●マッサージ機 ●マットレス(金具の入っていない物) ●少量の材木・剪定枝(釘・金具のない物) 剪定枝は30cm以内で少量をひもで結束してください(直径15cm以内、長さ1m以内)</p> <p>●バスマット・床マット(収集に出す場合は細かくする) ●自転車 ●レンジ ●ガスコンロ ●磁気マット(布を外す) ●カーテン ●家具類 ●建具(※家具類・建具類は金属・ガラスを取外して持込みをしてください。)</p> <p>●ブルーシート(金具は外す)</p> <p>●トタン1.5m以内の長さにする(金属製・プラスチック製とも)</p>	<p><b>粗大ごみ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプリングマット・座イスなどは布をはずして持込みをしてください。</li> <li>●多量の場合は事前に電話連絡をお願いします。</li> <li>●10kgを超えるもの、1mを超えるもの。</li> </ul>

特定家電



○特定家庭用機器は、「家電リサイクル法」の対象となります。製品を買い替える店及び購入した家電小売店に引取りを依頼してください。引取られないときは、お近くの郵便局でリサイクル料金を支払い、受け取った「家電リサイクル券」を持参し、特定家庭用機器を持込んでください。運搬手数料**2,000円(消費税別途)** / 1台が必要です。

- 分解をするとは違法行為となります。
- リサイクル料金は品目とメーカーでそれぞれ異なります。

処理できるごみ



**消火器のリサイクル**

●消火器(リサイクルへ)  
消火器は専門業者が回収します。消火器リサイクル推進センターへお問い合わせください。  
TEL **03-5829-6773**  
【受付時間】9時～12時 / 13時～17時  
※土、日、祝日、弊社指定休日を除く

# 令和2年4月からのプラスチックごみの分け方

【お問合せ先】 いいしクリーンセンター TEL0854-72-9217

いいしクリーンセンターが収集した燃やせるごみは、令和4年度から雲南エネルギーセンターで統合処理を行ないますが、この処理に先駆けて、今年4月から分別の一部を変更させていただきます。この分別変更は、雲南エネルギーセンターが固形燃料（RDF）を作る処理方法であることから、固形燃料に合わせた分別にして頂くものです。

固形燃料が良質であって利用先で継続的に使って頂くには、ダイオキシンの発生や燃焼炉の劣化を早める原因となる\*塩化系素材(塩化ビニール類)が混入しない分別が求められます。このことから、下記のプラスチックごみについては、新しい分別区分【くつ類・プラスチック類】への分別をお願いします。

このように、確実な分別で環境等にやさしい燃料を目指すために、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

雲南市、飯南町の

ごみを再利用！！



固形燃料

## ※塩化ビニール材質のごみ



① 食品ラップフィルム

※家庭用ラップの外箱、芯は「燃やせるごみ」へ、金属刃は「金属類」へ  
(家庭で使うもの、刺し身・惣菜品・生鮮食品・コンビニ弁当などの包装ラップのすべて)

② シャンプー・リンス・化粧品の容器

③ 各種日用品洗剤容器

④ 履き物（くつ）類のすべて

⑤ かばん類のすべて

⑥ ビニール手袋

⑦ 透明テーブルシート、テーブルクロス

⑧ ビニール浮輪・プール

⑨ ビニール製のボール・縄跳び

⑩ そのほか日用品のプラスチック類

⑪ 家庭菜園での苗物ポット・プランター等

⑫ ホース類・塩化ビニール管・配線類

## 不燃ごみの【くつ類・プラスチック類】区分で出して下さい。

①ラップフィルム(商品シールは付いたままで良い)



注意:惣菜品のトレイは、「燃やせるごみ」へ

②シャンプー・リンス・化粧品の容器



③各種日用品洗剤ボトル



注意:各種詰め替え用の袋は、「燃やせるごみ」へ

④履き物類のすべて



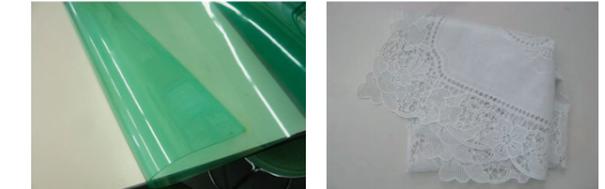
⑤かばん類のすべて



⑥ビニール手袋



⑦透明テーブルシート・テーブルクロス



⑧ビニールの浮輪・プール・空気玩具



⑨ビニール製のボール・縄跳びのひも



⑩そのほか日用品のプラスチック類



⑪家庭菜園での苗物ポット・プランター



注意:苗物ポット

注意:ポット用トレイ

⑫ホース類・塩化ビニール管・配線類



注意:配線は、「金属類」へ

●プラスチックボトル・容器の分け方 >>> ◎食べ物・飲み物が入っていたボトルや容器は →→ 可燃ごみへ、それ以外の◎生活日用品物は全て →→ 不燃のくつ類・プラスチック類へ

(注意) 農業資材関係の処理 >>> 肥料袋・マルチなどは農業廃棄物ですのでJAなど販売店で処理して下さい。●生ごみの塩分対策 >>> 生ごみは水切りをしっかりとってから出して下さい。